

# 一般社団法人ストレングス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和5年12月31日までの2年間
2. 内容

## <目標1>

・仕事と子育ての両立支援を経営・人事戦略として位置づけ、社内・外へアピールするとともに、社内のニーズを踏まえた新たな制度を導入する。

## <対策>

- 令和4年5月1日～ <経営・人事戦略関係>・従業員や管理職へアンケート調査による実態把握
- 令和4年5月1日～ <制度導入>・従業員や管理職へアンケート調査による実態把握
- 令和4年5月1日～ <制度導入>・管理職を対象とした研修の実施
- 令和4年6月1日～ <経営・人事戦略関係>・方針の検討・決定、周知方法検討、周知
- 令和4年8月1日～ <制度導入>・社内委員会での検討開始
- 令和4年10月1日～ <制度導入>・制度の導入
- 令和4年10月1日～ <制度導入>・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

## <目標2>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

## <対策>

- 令和4年6月1日～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年8月1日～ ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

## <目標3>

・計画期間内に、男性従業員の育児休業の取得者を1人以上にする。

## <対策>

- 令和4年1月1日～ ・管理職を対象とした研修の実施
- 令和4年2月1日～ ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知
- 令和4年2月1日～ ・育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施